

担い手育成総合支援協議会活動を通じた 担い手育成活動と組織営農の高度化支援

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

東近江管内には200あまりの特定農業団体等を中心とする集落営農組織があります。これら組織の多くは麦・大豆経営を中心とする協業組織で、共有機械を利用したブロックローテーションの形態をとっています。

当課では地域担い手総合支援協議会に参画して、これらの営農組織がより一層効率的で継続的な営農活動を展開できるよう、地域営農の基幹作物である「水稻」の協業面積の拡大や法人化について支援を続けています。

【普及活動の成果】

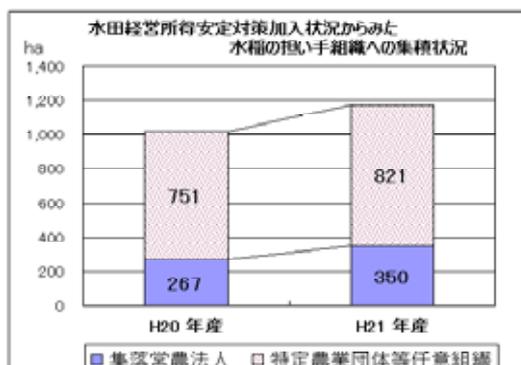
(1) 活動の経過

項目	概要	備考
情報の提供	補正予算に係る施策概要の地域別説明会 東近江地域集落営農サミット 2009	各市町・JAを会場に開催 300名 特定農業団体の優良事例報告と併せ「農村再生のみちすじ」について多くの法人を育成した芦原市の取組事例紹介580名
施策活用	集落営農法人化等緊急整備推進事業に係る説明会等	法人化に向けた条件整備を支援 33経営体
経営管理能力向上支援	東近江アグリ・マネジメント講座（簿記基礎講習）	担い手の経営管理能力向上に向けた研修 22名(10組織)
個別指導	各集落営農組合代表者等を対象とした協議会スペシャリストによる法人化相談会	33経営体
	市町・JA・県機関一体となった集落別活動支援	法人化や水稻協業面積の拡大など、組織活動の高度化等に向けた集合研修や熟度別研修、個別集落指導を随時実施

2) 成果

今年度、水稻協業面積が前年に比べ約100ha増加し、1,171haとなり管内水稻作付面積の10%を超えるまでになりました。また、法人化については、管内ではH21年度末で既存法人と併せて24の集落営農法人が設立される見込みとなっています。

今後は、「法人化」を要件とする事業に取り込まれる集落を対象として、集中的な法人化への支援や、法人にあっては組織間の情報交換の場の提供、多角化への誘導を図っていく予定です。



H21.3現在 県農政課調べ

先進的な農業者等およびこれを目指す経営改善に意欲的な農業者に対する技術・経営の発展に向けた支援

(1) 活動の経過

項目	概要	備考
情報の提供	補正予算に係る施策概要の地域別説明会	各市町・JA を会場に開催 300 名
	東近江地域集落営農サミット 2009	特定農業団体の優良事例報告と併せ「農村再生のみちすじ」にいて多くの法人を育成した芦原市の取組事例紹介 580 名
施策活用	集落営農法人化等緊急整備推進事業に係る説明会等	法人化に向けた条件整備を支援 33 経営体
経営管理力向上支援	東近江アグリ・マネージメント講座（簿記基礎講習）	担い手の経営管理能力向上に向けた研修 22 名（10 組織）
個別指導	各集落営農組合代表者等を対象とした協議会スペシャリストによる法人化相談会	33 経営体
	市町・JA・県機関一体となった集落別活動支援	法人化や水稲協業面積の拡大など、組織活動の高度化等に向けた集合研修や熟度別研修、個別集落指導を随時実施